見守り 新鮮情報

介護施設運営会社を名乗る人から「市内に 介護施設ができ、市内在住者のあなたには 入居権がある」と電話があった。「必要ない」と 断ると「他市に住む女性に権利を譲って あげてほしい」と言われたので承諾した。後日、 弁護士を名乗る人から電話があり

「あなたは入居するつもり

がないのに申し込んだ ので犯罪だ。**違反** 金 600 万円支払わ ないと**逮捕**され 拘置所に入ることに なる」と言われた。 お金を用意したが だまされているのでは ないか。

(80 歳代 女性)



老人ホームなどの 入居権を譲ってという 電話は詐欺です

ひとこと助言

本文イラスト:黒崎 玄



- ●実在する企業名などを名乗り「高齢者施設の入居権を譲ってあげて ほしい」などと持ち掛ける不審な電話がかかってきたという相談が、 寄せられています。このような電話は詐欺です。相手にせずすぐに 電話を切ってください。
- ●話を聞いてしまうと、さまざまな口実で金銭を要求されます。一度 支払ってしまうと取り戻すことは困難です。不安に感じても、話を うのみにせず、絶対にお金を払わないでください。
- ●少しでも疑問や不安を感じた場合には、お住まいの自治体の消費 生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン 188)。

見守り新鮮情報 第428号 (2022年8月9日) 発行:独立行政法人国民生活センター